

市民意見公募の結果について

1 市民意見公募の実施状況と結果について

(1) 公表した案

「立川市地域防災計画修正案」

(2) 案の公表場所

市ホームページ、立川市役所3階市政情報コーナー、女性総合センター、各学習館、各図書館、窓口サービスセンター、防災課窓口

(3) 意見提出期間

令和7年12月25日～令和8年1月20日

(4) 結果

ア 提出者数 3名

郵送	ファックス	Eメール	HPフォーム	来所
0名	0名	1名	2名	0名

イ 意見の件数 18件

全体に関わるもの	第1部	第2部	第3部	第4部	第5部	第6部	第7部	関連資料	その他
0件	0件	9件	1件	1件	0件	0件	0件	1件	6件

ウ 市の回答結果

意見を反映するもの	市の考え方を説明するもの	その他
0件	12件	6件

※1名の方から複数の意見が提出されている場合は、それぞれの内容ごとに件数をカウントしています。

2 意見の要旨と市の考え方について

※1名の方から複数の意見が提出されている場合は、それぞれの内容ごとに要旨を整理しています。
 ※類似の意見については、整理・集約して市の考え方を示しています。

(1) 意見を反映するもの(0件)

整理番号	該当箇所	意見	件数	市の考え方

(2) 市の考え方を説明するもの(12件)

整理番号	該当箇所	意見	件数	市の考え方
1	第2部 第2章「被害想定と減災目標」	首都直下地震の被害想定について、内閣府の報告書を参考にし、元禄関東地震や大正関東地震など多様なタイプの地震を想定した防災マニュアルにしてほしい。	1	本計画における被害想定は、東京都防災会議が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」に基づき、立川市内で被害が最大となる「多摩東部直下地震」と「立川断層帯地震」を選定しています。ご意見にある多様な地震タイプについても都の想定の中で検討されており、市としては都の被害想定に基づき対策を進めてまいります。

2	<p>第2部 第2章 第1節 「東京都防災会議による被害想定」</p>	<p>駅前を中心に多くのマンションが建設・分譲中ですが、こういった新しいマンションでは、避難所には行かずに自宅で避難生活を送る住民が多くいるものと思われます。このような住民がどれくらいいるか、避難生活の環境がどのようなものであるか、発災後に確認する手段は確立されていますでしょうか？</p>	1	<p>ご意見のとおり、マンション等の建築物の耐震化が進むなかで、在宅避難を選択する市民の増加が予想されます。本計画においても、立川断層帯地震における避難所外避難者（在宅避難者等）を約 16,730 人と想定しており、その支援は重要な課題であると認識しています。マンション等における個別の避難環境を網羅的に把握する手段は、現時点では十分に確立されておりません。市としては、在宅避難者への物資供給を円滑にするため、他の先進自治体の事例を研究し、確認手段の把握に努めてまいります。</p>
3	<p>第2部 第4章 第1節「災害に強い都市（まちづくり）」</p>	<p>住宅密集地における消火栓の増設や、狭あい道路の拡幅整備を進めてほしい。 また、スタンドパイプの貸与を全ての第二次避難所まで増やしてほしい。</p>	1	<p>消火栓は水道局と連携し、地域ごとの充足状況を確認しながら整備を進めています。狭あい道路の拡幅や解消には時間を要するため、それまでの間は、地域配備消火器を優先的・重点的に配備し、初期消火体制の強化を図っています。スタンドパイプは、二次避難所への配備の予定はございませんが、操作研修を受けた市民防災組織等への貸与を行っております。引き続き、地域防災力の向上に努めてまいります。</p>
4	<p>第2部 第4章 第2節「市民・地域の防災力の向上」</p>	<p>防災計画書を分かりやすい日本語やカラーにするほか、ご当地キャラ（くるりん、ウドラ等）を使った簡易版マニュアルを作成してほしい。</p>	1	<p>地域防災計画は国の指針等に基づき専門的な記述を含みますが、市民への普及啓発資料としては、ハザードマップや防災ハンドブック等において、イラストや図を活用し、分かりやすく情報提供できるよう努めてまいります。</p>

5	<p>第2部 第4章 第3節 第2項 「避難所の開設・運営」</p>	<p>能登半島地震は、元日であったこともあり避難所の鍵を持った人がなかなか来ず、ガラスを割って中に入る避難者が続出したと聞いています。特に小中学校は先の不審者侵入もあって、 嚴重な施錠がなされているものと思います。その中で円滑な解錠ができるか、何か対策はありますでしょうか？</p>	1	<p>避難所の迅速な開設は、人命の安全確保に直結する極めて重要な事項です。本市では、勤務時間外や休日の発災に備え、各一次避難所に4名程度の「緊急初動参集職員」を指定し、施設管理者と協力して速やかに解錠・開設を行う体制を整えています。一方で、ご指摘のように職員も被災し、参集が困難になる事態も想定しなければなりません。今後は、平常時の学校セキュリティを維持しつつ、非常時には地域住民等でも安全かつ迅速に解錠できるような手法について検討を進めてまいります。</p>
6	<p>第2部 第4章 第3節 第4項 「食料・日用品・飲料水等の確保」</p>	<p>災害発生に備えて、行政側が7日分の食料、飲料水等の非常持ち出し品の準備をしてほしい。</p>	1	<p>大規模災害時には物流の断絶等が想定されるため、本計画では市民に対し、各家庭で概ね7日分の食料・飲料水の備蓄をお願いしています（自助）。行政（公助）としては、発災直後の3日分を目安に避難所避難者等への備蓄を進めるとともに、4日目以降は国や都などの広域支援により確保する計画としています。</p>
7	<p>第2部 第4章 第3節「市民・地域、事業所等との連携・協働」</p>	<p>災害派遣では自衛隊等の他に、介護士等の専門職の派遣をしてほしい。</p>	1	<p>災害時、特に高齢者や障害者などの要配慮者への支援には、専門的なスキルを持つ人材が不可欠です。市では、市内の社会福祉法人や福祉関係団体等と災害時協定を締結し、福祉避難所等へ介護士などの応援職員を派遣・受入する体制を整えています。また、大規模災害時には、東京都と連携し、**東京 DWAT（災害派遣福祉チーム）**の派遣を要請する計画としています。DWAT 等の専門職を活用し、避難所における要配慮者のスクリーニングや生活支援、福祉避難所の運営支援などを行い、災害関連死の防止や生活環境の向上に努めてまいります。</p>

8	第2部 第4章 第4節「危機管理体制の整備」	感震ブレーカー等の耐震補強用具への補助金を出してほしい。	1	出火防止対策として感震ブレーカーの設置は有効であり、普及・啓発に努めます。補助制度については、費用対効果等を踏まえ引き続き検討します。
9	第2部 第4章 第4節「危機管理体制の整備」	学校周辺に公衆電話を常時設置してほしい。	1	避難所となる小中学校には、災害時に優先的に通話がつながる「特設公衆電話」を設置できるよう、事前の回線工事等の準備を進めています。
10	第3部 第1章 第2節 「災害対策本部の設置」	立川市役所の執務スペースが狭小であるという指摘をどこかで見たことがあります。そのような環境で災害対策本部が機能するか、懸念しています。仕事柄、地方の市役所を訪れることがありますが、立川市の半分程度の人口でも、市役所は立川市の2倍くらいの広さ・大きさであるケースもあり、立川市役所の手狭感を痛感させられます。	1	本市の庁舎は、災害対策の拠点として高い耐震性を備えておりますが、ご指摘のとおりスペースの効率的な活用は運用上の大きな課題です。現在、本計画に基づき、発災時には執務スペースとは別の会議室を災害対策本部室とするなど、専用スペースとして確保する体制を定めています。令和7年度には、限られた空間での指揮統制機能を確認するため、警察・消防・自衛隊の関係機関と協議したほか、危機管理対策室として訓練を実施しました。今後も、省スペースで最大限の能力を発揮できる本部運営体制の習熟に努めてまいります。
11	第4部 応急計画（風水害対策編）	柴崎町5丁目は地形的に浸水リスクが高い。最大浸水深3メートルになった際の浸水継続時間と排水方法を知りたい。また、残堀川緑道公園付近への排水ポンプや水門の設置を検討してほしい。	1	多摩川氾濫時の浸水継続時間は12時間から72時間（3日間）と予測されています。川の水位が高い間は排水作業が制限されますが、国や都と連携し、排水ポンプ車の派遣等による機動的な排水対策を進めています。排水ポンプや水門等の設置要望については、恒久対策の視点として下水道担当部署と共有し、今後の検討課題とさせていただきます。

12	<p style="text-align: center;">関連資料</p> <p>「一次避難所(地震災害時 一覧)」</p>	<p>第二小学校は複合化工事中で、メインとなる西門と東門が使えず、狭小道路沿いの正門と仮設門しかありません。また校庭も工事で狭くなっており、多くの避難者を受け入れられる状況にあるのか疑問です。</p>	<p style="text-align: center;">1</p> <p>一次避難所として指定している施設が工事等により使用に制限がある場合、市民の安全を確保するための柔軟な運用が不可欠です。第二小学校のケースにおいては、工事による収容能力の低下や動線の制限を考慮し、発災時の状況に応じて第五小学校や立川第二中学校への振り分け、あるいは近隣の二次避難所の早期開設などの代替措置を講じることとします。また、施設状況の変化を反映させるため、地域住民と協力して「避難所運営マニュアル」の更新を実施しています。工事期間中であっても、市民が混乱することなく安全に避難生活を送れるよう、地域と連携を密にして対応してまいります。</p>
----	--	--	--

(3) その他（参考意見として庁内で共有するもの）（6件）

整理番号	意見
1	有機フッ素化合物（PFAS）問題への懸念がある。
2	子供よりも防災対策に予算を配分してほしい。
3	女性職員の配置だけでなく、ハラスメント等の資質にも配慮してほしい。
4	市長や職員は定期的に防災訓練を実施しているのか不安である。
5	憲法（第19条、21条、99条）を遵守し、表現の自由等を守ってほしい。
6	変電所トラブルのような停電を想定した訓練をしてほしい。